

No 4270485

事務事業評価票

Table with 2 columns: 所管部長等名 (Economic and Cultural Affairs Minister Miyamura Akihiko), 所管課・係名 (Culture Promotion Section), 課長名 (Kishimoto Akira)

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

Main planning table for 'Traditional Cultural Property Preservation Project' with columns for project name, accounting classification, and implementation details.

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

Implementation details table including objectives, activities, and expected outcomes for the project.

Financial and personnel cost breakdown table with columns for fiscal year and various cost categories like total expenses, personnel costs, and materials.

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	妙見祭啓発活動数 (出し物派遣、出前講座、衣装方講座ほか)	回	計画	-	15	20	25	25	25
			実績	15	15	19	27	-	-
②	ポスター・チラシ配布箇所数	箇所	計画	-	100	150	200	250	300
			実績	107	109	150	250	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	祭礼行事への市民の協力者数	祭礼行事の持続的な運営に携わる市民の数	人	計画	-	90	100	110	120	120
				実績	88	73	99	122	-	-
②	妙見祭来場者数	八代妙見祭の御夜とお上りに来場した人数	人	計画	-	142500	170000	170000	180000	180000
				実績	140000	170000	190000	200000	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	伝統文化は、地域のつながり、絆づくりにおいて果たす役割は大きい。妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録、八代市民俗文化財保存連合会の発足など、伝統文化の保存継承に関するニーズや関心は高まっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	妙見祭への来場者は順調に増加している。今秋予定されているユネスコ登録によりますます増加するものと予想される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	祭礼行事の運営に必要な経費については、寄付や協賛金の呼びかけなど自己財源確保の努力がなされている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国指定重要無形民俗文化財の価値を維持し、継承していくとともに、適切な管理・運営を実施していくためには、行政・市民・企業等が連携を図りながら、一体的・総合的な保存・継承・活用を進めることが重要である。 現在も保存団体と行政による協働で実施しているが、今後さらに市民の理解・意識向上を促進し、持続的な運営体制の構築を目指す。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化振興係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	全国山・鉾・屋台保存連合会総会関係事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	32
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目					
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国の重要無形民俗文化財に指定されている全国の山・鉾・屋台行事の保護団体に構成する「全国山・鉾・屋台保存連合会」の総会八代大会を平成28年度に本市で開催するための事前準備を行う。 八代大会では、各地の祭り関係者と地域間交流を行い、本市の伝統文化及び観光情報を全国へ発信する。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 全国山・鉾・屋台保存連合会総会八代大会実行) その他()									
根拠法令、要綱等	全国山・鉾・屋台保存連合会総会実行委員会補助金交付要領									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成27年度	平成28年度								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	全国山・鉾・屋台保存連合会総会八代大会実行委員会								
事業内容(手段、方法等)	実行委員会を組織し次年度に向けての大会準備を行う。 ・前年大会の視察研修 ・全国連事務局等関係機関との事前協議								
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 全国から来られる約400人の参加者に、八代妙見祭の素晴らしさを体感してもらおうとともに、本市の伝統文化を全国に向け発信する機会とする。								

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	0	2,374	5,586	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	624	1,736	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	624	1,736	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	1,750	3,850	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.25	0.55	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	会議等での八代大会開催の周知と協力依頼回数	回	計画	-	
			実績				7	-	-
②	八代大会実行委員会の開催回数	回	計画	-			2	3	
			実績				3	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

総会の開催及び円滑な運営が本事業の目的であり、総会参加者数も参加者側の意向により大きく変動するため、指標として適当ではない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	ユネスコ無形文化遺産登録を直前に控えた時期に、本総会が本市で開かれることは、市民に対し八代妙見祭の文化的価値を再認識してもらう絶好の機会である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	適宜実行委員会を開催し、関係機関とも協議を行いながら準備を進めている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	関係する民間団体も実行委員会の構成員となっており、意見を反映しながら進めている。大会運営についても実行委員会で主体的に行う。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 引き続き民間団体と協働して準備を進め円滑な大会運営を図るとともに、本市の伝統文化を全国に向けアピールする。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270486

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化振興係
課長名	吉永 明

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	やつしろ文化振興基金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成23年7月にイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)と締結した「八代市とイオン九州株式会社との地域振興に関する協定書」の合意事項に基づき「ICカード等の活用に関する協定書」を締結し、「やつしろガメさんWAON」カードの利用金額に応じて寄附等を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てる。また、本市の文化振興及び地域活性化を応援しようとする個人及び団体からの寄附金も積み立てる。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	やつしろ文化振興基金条例								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
	平成23年度	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	個人及び団体・企業							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
「やつしろガメさんWAON」カードの利用金額の0.1%の寄附を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てた。 イオン九州(株) 1,371,818円 マックスバリュ九州(株) 882,545円 寄附金計 2,254,363円 預金利子 1,368円 合計 2,255,731円	寄附金を本市の文化振興に役立てるため「やつしろ文化振興基金」として積み立て、文化財等の保存・継承及び活用を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	3,175	2,956	3,226	3,200	3,200	3,200	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,373	2,475	2,256	2,526	2,500	2,500	2,500	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,373	2,475	2,256	2,526	2,500	2,500	2,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	寄附受理件数	件	計画	-	2	3
				実績	2	2	3	2	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	基金積立額	やつしろ文化振興基金に積み立てた額	千円	計画	-
				実績	2417	2373	2475	2256	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画後期基本計画に掲げる伝統の継承・活用と八代の文化の創造に沿った事業である。 文化財等の保存・継承及び活用のためには、多額の経費が見込まれるので、基金の積み立ては今後も必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	積立額は減少傾向にあるものの、年間を通して一定のカード利用があるため、毎年安定した積み立てがなされている。 ただし、その他の個人、団体・企業からの寄附件数は増加していない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	協定に基づく寄附の受領事務であるため、民間委託等には馴染まない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 文化財の保存・継承・活用には多額の費用を要するので、基金の周知を積極的に行い貴重な財源として引き続き増額に務める。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

No 4270487

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化振興係
課長名	吉永 明

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化行事事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策小項目		
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内の各種文化活動団体の自主参加による活動成果発表の機会の創出と市民に芸術文化鑑賞の場を提供するため八代市文化祭を開催し、本市の文化振興と市民文化の向上を図る。また、各地域で様々な特色ある伝統文化を次の世代に伝え残していくために伝統文化後継者育成事業を実施する。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input type="checkbox"/> 全部直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	文化芸術振興基本法、八代市文化振興計画						
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	合併前		未定			<input checked="" type="checkbox"/> 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①八代市文化祭実行委員会 ②八代市文化協会	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
①八代市文化祭：市民に公募し、文化団体72団体が舞台・展示部門にて発表し、子どもから高齢者まで市民が鑑賞した。 期日：平成27年9月6日～11月8日 場所：博物館・厚生会館・やつしろハーモニーホール・八代公民館・松浜軒 内容 展示部門(美術・書道・写真・華道・園芸等)その他部門(茶道・文芸等)舞台部門(日舞・洋舞・伝統芸能・民謡・詩吟・器楽・合唱・能楽等) ②伝統文化後継者育成事業： まちの先生派遣事業：市内在住・在勤のグループを対象に、要請に応じ、各文化分野の登録講師を派遣した。平成27年度は120回派遣し、3,961人が受講した。		各種文化団体の日頃の練習成果の発表の機会と市民に鑑賞の場を提供することで、市民の文化に対する意識高揚を図る。 伝統文化を体験することで、地域文化を再認識するとともに、後継者の拡大を図る。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	9,156	8,752	8,350	10,700	8,700	8,700
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,861	1,806	1,752	1,700	3,700	1,700	1,700
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,861	1,806	1,752	1,700	3,700	1,700	1,700
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	7,350	7,000	6,650	7,000	7,000	7,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.05	1.00	0.95	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	文化祭参加団体数	団体	計画	-	74
			実績	72	74	73	72	-	-
②	伝統文化後継者育成事業実施回数	回	計画	-	100	120	130	140	150
			実績	94	115	123	120	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	文化祭来場者数	文化祭に来場することで、文化意識向上が図られた人数	人	計画	-
				実績	10054	9860	11069	11247	-	-
②	伝統文化後継者育成事業受講者数	まちの先生派遣事業を受講した人数	人	計画	-	2168	4000	4200	4500	4700
				実績	2168	3999	3883	3961	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市文化祭は参加団体数こそ横ばいであるが、来場者数は微増しており市民の文化力向上にとって貴重な機会となっている。 派遣事業は、予算を上回る派遣希望があり、ニーズを反映している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	派遣事業は順調に推移している。八代市文化祭については、参加団体、来場者の増加に向け引き続き取り組んでいる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代市文化祭については、企画から運営まで文化協会にて主体的に行われている。 派遣事業については、講師派遣料以外は受講者の自己負担であるため、受益者負担も適正と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 人材育成など文化協会の基盤強化を図ることで、市との役割分担を明確化し、さらに協働を進め、八代市文化祭等の内容の改善を含め、より多くの市民に芸術に触れる機会を創出したい。		
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化振興係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化団体助成事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	20
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目	1	特色ある地域づくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	文化団体間の交流や文化活動を促進し、個性豊かな地域文化の育成と新たな文化の創造を目指す。 ①八代市文化協会の活動支援 ②全国高等学校総合文化祭(高文祭)及び国民文化祭参加等出場に対する奨励費支給								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: ①八代市文化協会 ②全国高文祭出場校) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市文化事業補助金交付要領、芸術文化大会等奨励費支給要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	①八代市文化協会 ②全国高等学校文化祭出場校、国際大会・全国大会出場団体							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①文化団体の活動支援 八代市文化事業補助金の交付 八代市文化協会の活動支援(63団体、1,599人) ②芸術文化大会等参加奨励費を支給 全国高等学校総合文化祭出場(開催地:滋賀県)(9人)	①団体の活動基盤を強化し、文化活動を一層活性化させる。 ②高文祭等全国大会参加校への奨励費を支給し、八代の文化情報を全国に発信するとともに、優れた地域外の文化に接する機会を創出する。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	8,900	8,734	8,570	9,050	9,050	9,050
事業費(直接経費)	(単位:千円)	999	1,200	684	870	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	999	1,200	684	870	1,000	1,000	1,000
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	7,700	8,050	7,700	8,050	8,050	8,050
正規職員従事者数	(単位:人)	-	1.10	1.15	1.10	1.15	1.15	1.15
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	交付団体について広報紙やホームページに掲載する延べ回数	回	計画	-	5
			実績	3	5	10	17	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	八代市文化協会の加盟団体数	八代市文化協会を文化振興の中心的組織と位置付け、その基盤強化を図る。	団体	計画	-
				実績	67	67	65	64	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画後期基本計画に掲げる芸術・文化活動の推進に沿った事業であり、文化活動の活発化と文化レベルの向上に寄与している。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	文化協会加入団体数は微減であるものの、活動は活発に行われている。協会運営も執行部を中心に主体的におこなわれている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	文化協会については、各団体の会費負担もあり妥当である。芸術文化大会等参加奨励費についても、自己負担額が大きいため受益者負担は適正である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 文化協会の積極的な事業活動の展開を促すことでさらに主体性を高め、文化協会の運営基盤の強化を図るための支援を行っていく。			
外部評価の実施	無		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	ユネスコ無形文化遺産登録事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標		
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		施策大項目		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策小項目		
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ユネスコ無形文化遺産登録に向け、国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」に対する市民意識の向上を図るため、PR事業を展開する。(平成28年度は、無形文化遺産等活用事業(創生加速化交付金)で実施) ○ユネスコ無形文化遺産PR懸垂幕の作成						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等							
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	平成27年度		未定			● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
○ユネスコ無形文化遺産PR懸垂幕の作成	ユネスコ無形文化遺産登録候補である「八代妙見祭の神幸行事」が市民の誇りとして認識され、地域文化の保存・継承につながるとともに、文化による地域活性化に寄与する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	0	745	0	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	45	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	45	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	700	0	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	① ユネスコ無形文化遺産「八代妙見祭」PR懸垂幕の設置	箇所	計画	-	-	-	2	-	-
			実績	-	-	-	1	-	-
	② ユネスコ無形文化遺産「八代妙見祭」PRパンフレットの作成	部	計画	-	-	-	10000	-	-
			実績	-	-	-	-	-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	①			計画	-					
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

ユネスコ無形文化遺産への認知度・理解度が高まることが目標であるが、把握することができない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	「八代妙見祭の神幸行事」は国重要無形民俗文化財に指定され、平成28年度にはユネスコ無形文化遺産への登録が予定されるなど、本文化財に対する市民の関心は高まりを見せている。 積極的なPRを行うことで、貴重な文化財の保存活用について周知が図られることは、伝統文化財の後継者育成にもつながる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	九州内のユネスコ無形文化遺産候補を有する5都市(八代市含む)によるPRパンフレットの刊行を予定したが、調整が進まず、パンフレットの作成を見送ったが、懸垂幕の設置については、概ね順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	八代妙見祭の保護団体である八代妙見祭保存振興会等と協働連携し、より効果的なPRを検討する。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)	
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 熊本県を代表する行事である八代妙見祭について、ユネスコ無形文化遺産登録後も積極的にPRすることで、八代の歴史と文化に触れる機会を増やし、文化財を活かした地域活性化と観光振興につながる取り組みを継続する。			
外部評価の実施	無		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況			
	H27取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

No 4270490

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化財保護委員会事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・「八代市文化財保護委員会」は八代市教育委員会の諮問機関であり、文化財の指定や解除ならびに文化財の保存及び活用に関する重要な事項について、専門的見地から調査審議及び建議を行い、適切な文化財保護の推進を図る。 ・委員は、文化財に関し知識経験を有するもののうちから八代市教育委員会が委嘱する。 ・現在委員数15人（定員15人以内） ・任期は2年（現任期：平成27年8月1日～平成29年7月31日） ・報酬は1回につき5,900円 								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護委員会設置条例」								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市文化財保護委員（15人※平成28年4月1日現在）								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
○文化財の指定や解除、保存・活用について、諮問する。 ○年2回開催	文化財の指定や解除、保存・活用について、保護委員会が十分な調査審議を行うことにより、適切な文化財保護を推進する。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	770	1,224	1,250	1,250	1,250	1,250
事業費(直接経費) (単位:千円)		149	0	174	200	200	200	200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	149	0	174	200	200	200	200
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	770	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.11	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	保護委員会開催回数	回	計画	-	2
			実績	2	2	0	2	-	-
②	保護委員会委員数	人	計画	-	15	15	15	15	15
			実績	14	14	14	15	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保護委員会からの答申件数	市の文化財に関する諮問を確実に行うことにより市文化財保護委員会の機能を有効に活用する。	件	計画	-
				実績	0	1	0	5	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代の歴史と文化に対する市民の関心や歴史を活かしたまちづくりに対する市民の期待は高まっており、文化財の保護に関する重要事項について審議する本事業の役割は薄れていない。 「文化財保護法」第190条に基づき制定した「八代市文化財保護委員設置条例」により設置した機関である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	年度によって開発行為による諮問件数は増減があるものの、適切な文化財の保護が図られている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	文化財保護法及び市条例によって定められた事業であり、民間委託等にはそぐわない。 また、事務局業務については文化財業務の根幹に関わる事業であるため、非常勤職員等では対応できない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 本事業は、「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護委員会設置条例」に定められた業務である。 八代の歴史・文化を物語る貴重な文化財が、適切に保存・活用され、後世に継承されるよう、文化財保護委員会を有効に活用しながら、文化財保護行政を円滑に推進する。		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

No 4270491

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	指定文化財保存管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	03
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目	1	特色ある地域づくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。 ・指定文化財の保存管理業務の委託、指定文化財の所有者や保存団体に対する修理費・維持管理費の補助 ・文化財の上位指定、新指定のための文化財調査、情報収集、台帳整備 ・全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会への加盟と情報収集 ・その他、市有文化財の除草清掃など指定文化財に関すること								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護条例施行規則」「八代市文化財保存事業費補助金交付要綱」								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	指定文化財及びその所有者や保存団体							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
・指定文化財の清掃に対する謝礼 ・九州地区市町村文化財保存整備協議会総会への参加 ・指定文化財管理業務委託 ・指定文化財保存整備費補助金 ・指定文化財管理費補助金 ・民俗文化財維持管理費補助金 ・新指定、上位指定及び保存活用のための文化財調査(久連子古代踊、植柳の盆踊、木天子地区の七夕綱など)	各種指定文化財が適切に保存管理され、活用が図られることにより、後世に確実に継承される。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	12,381	7,214	9,308	16,359	18,324	9,017	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,284	2,371	3,714	5,808	12,859	14,824	5,517	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	7,151	9,213	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	1,500	1,456	2,500	2,500	2,500	2,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,284	871	2,258	3,308	3,208	3,111	3,017
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	10,010	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.43	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	国指定文化財の件数	件	計画	-	10	11	11	11	11
実績				9	10	11	11	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	指定文化財が適切に保存されている割合	保存に何らかの問題がない文化財件数（例：き損していない。管理者がいる等）／指定・登録文化財件数（H25年時点：242件）×100	%	計画	-	80	80	85	85
実績					80	80	80	85	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	少子高齢化や過疎化により、これまで文化財を保存継承していた地域コミュニティの姿が変容しており、これに対応し、文化財の保存継承を支援する本事業の役割は薄れていない。 文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	各指定文化財については、災害発生時等には被害確認を行っており、き損が発生した場合も修理補助等を所有者の申請に基づき実施している。本来文化財を管理すべき団体が解散していたり、美術工芸品等で博物館に寄託されているものについては、死亡時に所有者変更が滞ることもあるが、これにより文化財の復旧等が滞る事態は少なく、事業は順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	可能な範囲で地域団体等に管理委託しており、統合・連携できる事業はない。 また、文化財に関する知識が必要で、所有者等との協議にあたらなければならないため、非常勤職員等では対応できない。 文化財の保存管理費は、文化財所有者の自己負担が原則であり、補助率についても各法令で定めがある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 文化財の保存管理は所有者の義務だが、文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	埋蔵文化財管理活用事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>市内の遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録、写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産であることから、これらの将来の展示や体験学習等に活用できるよう適切に保存管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部社会教育センターにおいて、市内遺跡出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録類、調査報告書等の図書類を一元的に保管管理する。 調査報告書未刊行の遺跡について、報告書作成のために必要な遺物の整理作業や図面等のデジタルトレースを進める。 年間を通して生じる緊急発掘(試掘調査)の出土遺物について水洗、分類など整理作業を行う。 埋蔵文化財への理解と関心を高めるため、市内各地で埋蔵文化財やパネルの展示を行う。 								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託		全部委託						
根拠法令、要綱等	補助金(補助先:)						
	その他(
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	出土遺物、記録、埋蔵文化財関連図書							
事業内容(手段、方法等)	<ul style="list-style-type: none"> 西部社会教育センター校舎棟に出土遺物や記録類、図書類を保管(機械警備)。 報告書作成のために必要な図面等のデジタルトレース作業。 緊急発掘(試掘調査)の出土遺物の整理作業。 麦島公民館における埋蔵文化財巡回展の実施、市博物館への貸出 妙見祭等、民俗文化財に関する資料等の収集、データベース化、活用 							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	市内の遺跡から出土した遺物や発掘調査の図面、記録写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産である。これらを適切に保存管理し、展示や体験学習などに活用し、埋蔵文化財保護についての啓発を図る							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	2,171	5,360	5,060	4,992	4,926	4,862	
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,967	2,031	2,560	2,260	2,192	2,126	2,062	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,967	2,031	2,560	2,260	2,192	2,126	2,062
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	140	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.02	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	埋蔵文化財展示・貸出件数	件	計画	-	20	20	20	20	20
実績				20	20	20	20	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合 成果は展示を見た人の数で測られるが、個別に貸出先における見学者数等を把握することが困難なため設定していない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代の歴史と文化に関する市民の関心は高まっており、八代の歴史を物語る出土遺物の保存と活用を図る役割は薄れていない。 市内から出土した遺物の保存管理は市が行わなければならないため、市が本事業を行うのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	出土遺物を保管している西部社会教育センターに替わる「埋蔵文化財センター」を整備したいが、課題解決には時間がかかる。 成果を上げるには、十分な分類整理、活用のための人員配置が必要であるが、他の事業を優先せざるを得ない現状である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	現状では最低限の維持費用しかかけていない。これ以上、コストを上げずに民間委託できる部分はなく、統合・連携する事業もない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 市内の遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録・写真類は、地域の歴史や文化の成立を考える上で、欠くことのできない貴重な財産であることから、ひきつづき市が適切に保存管理する。 これまでの発掘調査等で得られた成果が、適切に保存されることにより、本市の文化財保護行政の実績が確実に継承されるよう現状維持を図る。市有施設の統廃合により、現在の保管場所を移転する必要に迫られた場合には、出土遺物等の移転に係る費用が短期的に発生する。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化財保護啓発事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の文化財を市民に周知し、本市の歴史と文化の特色を知ってもらうことにより、文化財保護への理解と協力を得る。 ・文化財説明板・標木の設置、史跡めぐりや出前講座の実施 ・「歴史さんぽ」「城下町マップ」など文化財パンフレット、リーフレットの作成 ・文化財防火デー等の実施、文化財の防犯、防災対策の呼びかけ ・市HPへの文化財情報の記事掲載 など									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()									
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない					
	合併前	未定								

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民、観光客、学校、企業等								
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)								
・史跡めぐりの実施 5月21日 八代城跡の見学(参加者53人) (H26:干拓遺跡群の見学41人、H25:東陽石橋群の見学38人) ・出前講座等の実施 24件1,410人 (H26:24件856人、H25:21件777人) ・文化財防火デーの実施 1月26日(妙見町・八代神社) ・説明板・標木の立替	市内に残る有形文化財、民俗文化財や史跡等の記念物、伝統芸能等の 情報発信をすることで、市民が身近な文化財を知り、その大切さに気 づくことにより、文化財保護への理解を深め、文化財の保存継承が図 られる。								

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	4,074	2,615	3,539	3,237	3,237	3,237
事業費(直接経費) (単位:千円)	381	154	165	1,089	787	787	787
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	5	20	21	761	40	40
	一般財源(特別会計→事業収入)	376	134	144	328	747	747
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	3,920	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.56	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	史跡めぐり実施回数	回	計画	-	3
			実績	3	3	3	6	-	-
②	出前講座実施回数	回	計画	-	20	20	20	20	20
			実績	18	21	24	24	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	史跡めぐり等参加者の満足した割合	史跡めぐりや出前講座実施の際可能な限りアンケートを実施し、満足度を把握する。 (満足したと答えた人の割合が80%以上とする)	%	計画	-
				実績	-	85	90	80	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代の歴史と文化に対する市民の関心や、歴史を活かしたまちづくりへの市民の期待は高まっており、文化財に関する情報提供や講座活動を行う本事業の役割は薄れていない。 市内にある文化財について、広範囲に把握したり、文化財的な価値について公平公正な位置づけができるのは市だけであり、本事業を行うのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	史跡めぐりは、昭和53年度から毎年実施しているが(平成19年度・20年度は未実施)、参加者のほとんどが成人(高齢者)である。平成22年度以降、小学校における史跡めぐり事業が廃止されたことにより、子どもたちを対象にした史跡めぐりも行っており、事業は順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	観光ガイド等の統合・連携を行い、やつしろ観光ガイド協会(事務局:文化振興課)が発足したことから、史跡めぐり事業等の民間委託を検討する。 史跡めぐり参加者は、現行は参加費無料であるが、受益者負担を検討する余地がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成27年度に設立された「やつしろ観光ガイド協会」と連携し、市民(特に子どもたち)を対象とした史跡めぐりや出前講座の実施を継続し、文化財保護啓発を行っていききたい。併せて、麦島城跡については、麦島校区住民自治協議会と連携を図り、環境整備や史跡めぐり等を行って行きたい。 また、学校や市の関係各課、民間の関係機関とも連携して広く文化財の周知を行い、文化財保護への理解者を増やしたい。

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <div style="text-align: right;">(委員からの意見等)</div>
-------------------------	--

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無・状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図る。また、貴重な発掘出土品(木製品や金属器など)を後世に伝えるため、保存処理を施す。 ①各種事業予定地における「周知の埋蔵文化財」照会対応。②公共工事予定地の事前把握、③遺跡内における開発の手続き事務。③試掘確認調査、立会調査、本調査の実施。④発掘調査で出土遺物の保存処理及び活用。⑥市内重要遺跡の発掘調査。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託		全部委託						
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項」「熊本県文化財保存整備費補助金実施要領」								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	周知の埋蔵文化財包蔵地、埋蔵文化財、発掘出土品、土地開発事業者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①「周知の埋蔵文化財包蔵地」確認件数 1,111件 (H26: 1,178件、H25: 1,253件、H24: 1,155件) ②「埋蔵文化財発掘の届出・通知」処理件数 98件 (H26: 81件、H25: 86件、H24: 79件) ③試掘確認調査・立会調査 35件 (H26: 18件、H25: 24件、H24: 24件) ④次年度の公共工事予定地の事前把握(全課に照会)。 ⑤麦島城出土建築部材275点の保存(平成15~24年度に保存処理済) ⑥国庫補助を活用した干拓遺跡の調査・図化作業と調査指導会議の開催。	遺跡の保存と開発工事の両立を図りながら、地域の歴史を知る上でかけがえのない貴重な文化財の保存と活用を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	3,494	5,216	5,480	5,300	5,300	12,600	
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,904	2,794	2,416	2,680	2,500	2,500	9,800	
財源内訳	国庫支出金	3,829	1,354	1,116	1,040	1,000	4,650	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	4,075	1,440	1,300	1,640	1,500	1,500	5,150
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	包蔵地確認件数	件	計画	-	1200
			実績	1155	1253	1178	1111	-	-
②	埋蔵文化財発掘の届出・通知件数	件	計画	-	80	80	80	80	80
			実績	79	86	81	98	-	-
③	試掘調査件数	件	計画	-	25	25	25	25	25
			実績	24	24	18	35	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	発掘調査の届出全体における60日前に届出が行われた割合。	着手予定日の60日前までに行うこととされている届出の遵守度合いを知らることにより、改善の指針とする。	%	計画	-
				実績	39	29.8	43.5	33.3	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、「文化財保護法」に基づく法定業務であり、地方公共団体は、文化財の保存が適切に行われるよう周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならないことから、国や県と各々役割を分担し、行っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	建設業者や地下埋設事業者への周知はかなり図られてきたので、引き続き届出の必要性について、市民への周知を図っていく。 法定業務であるため、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	文化庁の指導に基づき、その後の遺跡の保存・取扱いに対する行政判断が必要となる業務であるため、民間委託はできない。 また、県の指導により発掘調査においては職員の常駐が必要なことと併せ、埋蔵文化財に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要となるため、非常勤職員等では対応できない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 法定業務であるため、市が行う必要がある。 工事を行う際には60日前までに市を通じて、熊本県教育委員会へ届出が必要なことをホームページ・市報・FM放送等により広く周知することで、直前の提出や未届工事件数の減少を目指す。これにより、県への副申作業が円滑に進み、遺跡の保存に影響がないか県が十分に判断することができ、市も余裕を持って対応できるため、遺跡の保存と開発行為の両立が図られる。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水島保存管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	07
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国指定名勝「不知火及び水島」(平成21年2月12日指定)を将来にわたり、適切に保存管理し、その文化財としての価値を維持・増進するとともに、わが国を代表する文化財として活用を図る。 平成21~22年度に策定した「名勝不知火及び水島保存管理計画」に基づき、水島の日常管理を行うとともに、崩落危険箇所や植生について観察を続ける。波浪等の侵食の進行は止められないため、将来的に本格的な保存整備工事が必要となる。また不知火については、宇城市の協力を得て観望調査を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「文化財保護法施行規則」「名勝不知火及び水島保存管理計画」								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国名勝「不知火及び水島」の指定範囲及び周辺環境、市民、観光客	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
<ul style="list-style-type: none"> 水島の除草を行った(年1回、民間団体のボランティアによる) 不知火の観望調査を行った。(旧暦8月1日) 水島の保存状態の観察を日常的に行った。 	「不知火及び水島」が将来にわたり適切に保存管理され、その文化財的価値を市民や観光客が容易に享受でき、わが国の歴史や文化に親んでもらう。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	89	360	364	360	360	360
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	19	10	14	10	10	10
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	19	10	14	10	10	10
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	70	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.01	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
活動指標	① 水島の定期的観測（岩体の崩落がないか、植生はどうかなど）	回	計画	-	6	6	6	6	6
			実績	5	6	6	6	-	-
	② 水島の除草作業	回	計画	-	1	2	2	2	2
			実績	1	1	1	1	-	-
	③ 水島を学ぶ史跡めぐり・研修等の実施	回	計画	-	3	4	4	4	4
			実績	3	3	3	3	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標	①				計画	-				
					実績					-
	②					計画	-			
						実績				
	③					計画	-			
						実績				

<記述欄>※数値化できない場合

水島への見学者は確実に増えていると思われるが、数値として把握することが難しい。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	名勝「不知火及び水島」として国の指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心は高まっており、観光・学習のため訪れる方も増えており、本文化財の保存管理を行う本事業の役割は薄れていない。 水島は市有地であり、市が所有者となっている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	国指定から保存管理計画の策定までは順調に進んでいるが、本格的な保存整備工事には多額の費用がかかると見込まれるため、着工時期の見直しは立っていない。 現状維持のための方策としては、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	文化財の保存管理は、所有者である市が行わなければならない。実施計画・工事の策定や業務監理を民間に業務委託することは可能である。 指定文化財保存管理事業との統合・連携は可能と思われるが、コストの削減にはつながらない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 当面、水島の日常的な保存管理を続けながら、本格的保存整備工事の必要性について、市民全体の理解が得られるよう周知に努め、しかるべき時期に工事が円滑に実施できるよう必要な諸準備を進める。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	伝統文化財復元修復事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じる。 八代妙見祭の各出し物の奉納団体等と連携を図り、行事に使用される用具の日常的な取扱いや修理の方針・方法及び修理計画などを示した「八代妙見祭の保存修理計画」を基に、国庫補助を活用した修理事業の準備を進める。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託					
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助要項」「八代妙見祭の保存修理計画(素案)」								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」、県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
「八代妙見祭 保存修理計画 ～保存管理のガイドラインと修理の基本方針～」に基づき、修理の実施を計画する。	国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承され、後世に伝え遺す。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,253	2,247	2,319	11,160	11,160	11,160
事業費(直接経費) (単位:千円)		644	153	147	219	5,210	5,210	5,210
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	644	153	147	219	210	210	210
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,100	2,100	2,100	5,950	5,950	5,950
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.30	0.30	0.30	0.85	0.85	0.85
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	保存修理計画検討会議開催数	回	計画	-	2
			実績	2	2	0	-	-	-
②	保存修理委員会開催数	回	計画	-	-	1	2	2	2
			実績	-	-	0	0	-	-
③	妙見祭に関する講座、史跡めぐり等の開催	回	計画	-	2	3	4	4	4
			実績	2	2	3	5	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	保存修理計画策定の進捗度	保存修理計画書の策定・印刷を100とすると、それまでの進捗度を達成率と見る。	%	計画	-
				実績	40	80	100	-	-	-
②	保存修理計画に基づき新調・修理を行った件数	計画通りに新調・修理が行われているかを確認することができる。	件	計画	-	-	-	3	3	3
				実績	-	-	-	7	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	「八代妙見祭の神幸行事」として国重要無形民俗文化財に指定され、さらにはユネスコ無形文化遺産への登録も予定されるなど、本文化財に対する市民の関心は高まっており、その復元修復を行う本事業の役割は薄れていない。文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	保存修理計画を策定するなど、目標は達成している。成果目標については概ね順調に推移しているが、出し物の修理については、所有者の自己負担が発生するため、所有者の意向と財務状況に応じて修理件数の変動がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	文化財の専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要のため、常時調査研究に従事する必要があり、非常勤職員等では対応できない。文化財の保存修復にかかる費用は、所有者の負担があり、補助率は法令で定められている。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 文化財及び補助申請等の手続き等に関する専門知識を要する業務であり、市が実施する必要がある。保存団体と協議しながら保存修理方針の改定を行い、計画的な修理事業を進めるとともに、後継者の育成や修理費用の確保など文化財を支えるさまざまなしくみを整えながら、文化財の将来にわたる着実な保存継承を図る。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内城跡保存管理事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	1	文化財の保存・活用と伝承文化の継承		施策小項目	1	特色ある地域づくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代の歴史にとって重要な遺跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)とその関連遺跡について、シンボリックな存在になるよう国指定史跡化を進め、適切な保存・管理と活用を図る。 ・平成15年度より三城跡の国指定史跡化の事務を進め、平成26年3月18日、「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 八代城跡」として国史跡に指定された。 ・平成27・28・29年度に国庫補助を利用し、保存活用計画を策定中である。 ・平成30年度以降、国庫補助を利用し、指定地内の保存整備を開始する予定。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「史跡等保存活用計画等策定費国庫補助要項」「八代城跡群及び松浜軒保存活用計画(策定中)」								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	国指定史跡「八代城跡群 古麓城跡 麦島城跡 松江城跡」を構成する古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡							
事業内容(手段、方法等)	・古麓城跡の追加指定にむけて、国有林野(九州森林管理局所管)と指定及び管理団体の同意取得のための協議等を行った。 ・保存活用計画策定委員会の開催							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	八代を代表する史跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)が、国指定史跡に指定されることにより、わが国を代表する遺跡として認知され、八代の宝として市民の誇りとなり、観光や地域振興、郷土学習等に広く役立つように、適切な保存、活用が図られること。							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	7,285	5,689	7,033	12,428	9,400	22,300	
事業費(直接経費) (単位:千円)	16	4,765	3,589	4,933	10,328	7,300	20,200	
財源内訳	国県支出金 (単位:千円)	0	0	1,789	1,597	5,165	3,650	10,605
	地方債 (単位:千円)	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金) (単位:千円)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入) (単位:千円)	16	4,765	1,800	3,336	5,163	3,650	9,595
人件費 (単位:千円)	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,520	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.36	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	国史跡指定及び保存活用計画策定に必要な国・県・関係機関との協議・会議を行った。	回	計画	-	2	1
				実績	2	2	2	2	-	-
②	八代城跡に関する史跡めぐりの実施回数。	回	計画	-	1	2	2	2	2	
				実績	1	1	2	2	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	国指定を受けるまでの進捗度	国史跡指定を100とすると、それまでに必要な諸手続き（同意取得、調査報告書作成など）の進捗度により達成度合いをみる。	%	計画	-
				実績	90	100	-	-	-	-
②	保存活用計画策定までの進捗度	保存活用計画の策定を100とすると、それまでに必要な策定委員会、調査等の進捗度により、達成度をみる。	%	計画	-		10	30	50	100
				実績			0	25	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	「八代城跡群」として国指定を受けたことにより、八代市の誇りとして市民の関心は高まっており、その適切な保存活用を行う本事業の役割は薄れていない。文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行うのは地方公共団体の任務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	国史跡の指定を受けるなど、達成状況は順調である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	国指定や保存活用計画の策定は、市が行わなければならない業務である。調査等、必要に応じて民間委託を導入することは可能である。文化財指定業務に関しては、統合・連携する業務はない。文化財の保護に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要のため、非常勤職員では対応できない業務である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 保存活用計画の策定や計画に基づく事業等、今後も市が実施していく必要がある。 国指定後は、国指定文化財を適切に保存活用するため、市の責任も重くなるため、必要な諸手続きを着実に進め、文化財の将来にわたる適切な保存・活用を図る。併せて、関係部署との連携をいっそう深め、観光や地域振興、郷土学習等への情報提供に努めることにより、市民への浸透を図る。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	保存活用計画検討委員会を立ち上げ、3カ年計画で保存活用計画を策定中。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	多言語案内板整備事業(創生先行)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	33
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	大型クルーズ船受入事業や八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録以降に見込まれる外国人観光客の増加に対応するため、多言語化に対応した環境整備を行い、外国人観光客の受入及び集客に寄与する。 ・多言語案内板張替及び新設 12枚 張替：八代城跡、麦島城跡3箇所、古麓城跡、春光寺、郡築三番町樋門、興善寺廃寺跡、大鞘樋門群、平山瓦窯跡 新設：東陽石匠館、日奈久温泉神社 ・八代妙見祭の多言語パンフレット 3ヶ国語(英語・中国語・韓国語) A5版/12P/10,000部								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成26年度	平成27年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	多言語化案内板、多言語化パンフレット、外国人観光客						
事業内容(手段、方法等)	・多言語化に対応した文化財案内板の整備 ・八代妙見祭多言語化パンフレットの作成						
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 増加する外国人観光客が八代や日本文化への親しみや理解を深めてもらうことにより、八代周遊客や来訪客の増加につなげる。						

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	0	3,181	0	0	0	0
事業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	1,431	0	0	0	0
財源内訳	国県支出金	0	0	1,431	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	1,750	0	0	0	0
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	多言語案内板設置数	箇所	計画	-	-
			実績	-	-	-	12	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	多言語案内板が必要な箇所15箇所に設置されている割合	多言語案内板設置数/多言語案内板設置予定数	%	計画	-
				実績		0	0	80	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代の歴史と文化に対する市民の関心や歴史を活かしたまちづくり、外国船クルーズ受け入れに伴う外国人観光客への対応の円滑化への市民の期待は高まっており、文化財に関する情報の多言語化は必要である。 市内にある文化財について、広範囲に把握したり、文化財的な価値について公平公正な位置づけができるのは市であり、本事業を行うのは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	多言語案内板については15箇所の予定のうち、3箇所については調整がつかず今回設置を見送ったが、そのほかの12箇所の案内板と、八代妙見祭多言語パンフレットの作成を行い、概ね順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	多言語案内板設置及び同パンフレットの作成については、観光部署と連携して進めている。 文化財に関する専門知識と経験、八代の歴史文化に精通していることが必要なため、常時調査研究に従事する必要があり、非常勤職員等では対応が難しい。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も必要に応じて、案内板の設置やパンフレットの作成を行っていく。 八代を訪れる外国人に八代の歴史や日本文化を知ってもらうことにより、外国人観光客の満足度を高めるとともに、外国語ガイドの育成など、文化財を活かした地域活性化、観光振興につながる取組を継続する。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 文化財係
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	無形文化遺産等活用事業(創生加速化)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	6	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	38
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市に伝承される多様な民俗文化財の保存継承並びにそれらを活用した観光誘客の促進を図る。 特に、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録見込みであり、国内外から注目されることが予想されることから、ユネスコ登録に関係したPR事業、誘客促進事業を行うもの。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 八代妙見祭保存振興会 等) その他()								
根拠法令、要綱等	「八代市伝統文化活性化事業補助金交付要領」等								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である			
	平成27年度		未定			● 2 義務ではない			

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代妙見祭保存振興会、八代市伝統文化活性化協議会、八代市民俗文化財保存連合会、やつしる観光ガイド協会							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①八代妙見祭とユネスコ無形文化遺産登録PR事業 ユネスコ登録PR補助 1,300千円 妙見宮絵巻複製作成 3,500千円 等 ②無形民俗文化財保存事業 無形民俗文化財映像化 4,000千円 無形民俗文化財衣装等整備 3,744千円 等 ③観光ガイド支援事業 観光ガイド業務委託 1,226千円 等 ④文化財保存整備事業 妙見祭笠鉾部材等整備 5,000千円	①八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産登録の意義を多くの市民に周知し、地域活性化及び観光誘客を図る。 ②各行事の現状を正確に伝えるための、映像及び音声の記録を行う。映像記録を基に、ホームページ公開用のコンテンツ制作を行う。人口減少や後継者不足等の影響で整備が遅れた、祭礼衣装や用具の新調を行う。 ③平成27年度に新たに設立された観光ガイド協会の活動支援を図る。 ④文化財として高い価値を有する笠鉾の修理技術の継承を図る。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	0	31,899	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	0	30,149	0		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	30,149			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	0	1,750	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	無形民俗文化財の映像記録件数	件	計画	-				0	25
実績								0	-	-
②	観光ガイド派遣者数（延べ人員）	人	計画	-				20	200	
			実績					20	-	-
③			計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	シンポジウム開催時のアンケートによる認知度の把握	ユネスコ無形文化遺産をはじめとする民俗文化財への認知度・理解度が深まったとの回答者数/アンケート有効回答者数	%	計画	-				20
実績										-
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	「八代妙見祭の神幸行事」は国重要無形民俗文化財に指定され、平成28年度にはユネスコ無形文化遺産への登録が予定されるなど、本文化財に対する市民の関心は高まりを見せている。 積極的なPRを行うことで、貴重な文化財の保存活用について周知が図られることは、伝統文化財の後継者育成にもつながる。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	市内の民俗文化財の統轄団体（八代市民俗文化財保存連合会）や観光ガイド協会が新たに立ち上がるなど、順調に推移している。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	八代妙見祭の保護団体である八代妙見祭保存振興会をはじめとする、各民俗文化財保持団体等と協働連携し、より効果的なPRを検討する。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 八代妙見祭についてユネスコ無形文化遺産登録後も積極的にPRすることと併せ、各民俗文化財の継承につながる取り組みや案内ガイド機能の強化を図ることで、八代の歴史と文化に触れる機会を増やし、文化財を活かした地域活性化と観光振興につながる取り組みを継続する。		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 厚生会館
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館等自主文化事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	21
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	4	“やつしろ”の発展を支えるまちづくり		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目	1	誇れるふるさとづくり		
	具体的な施策と内容	2	芸術・文化活動の推進		施策小項目	1	特色ある地域づくり		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、芸術文化に直接接する「舞台芸術体験型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、ホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」及び地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	「鑑賞普及型」、「舞台芸術体験型」、「舞台芸術普及型」「住民参加型」は、広く市民を対象にし、「学習型」では市内中高校生を対象とする。							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
鑑賞普及型事業 石川綾子ヴァイオリンコンサート2,122,463円、オペラ「椿姫」(共催)、NHK-FM「吹奏楽のひびき」105,462、宝くじ「吉田正記念オーケストラ」1,690,164円、木村多江一人芝居2,151,347円、たいらじょうダンボール人形劇2,020,222円 舞台芸術体験型事業 演劇ワークショップ533,235円、マジックワークショップ974,762円 学習型事業 中学生音楽教室2,233,257円、高校演劇舞台技術講習会、八代市高校演劇大会 舞台芸術普及型事業 ホワイエライブ176,750円、 舞台芸術活性化事業 ホワイエコンサート10,800円 住民参加型事業 かがみふるさと音楽祭250,679円	「鑑賞普及型」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を、「舞台芸術体験型」及び「住民参加型」では参加者に自ら実演することの楽しみを広く市民に感じてもらう。「学習型」では中高校生に音楽鑑賞や演劇発表の機会を提供することで、将来の文化芸術の担い手を育成する。また、「舞台芸術普及型」では文化芸術への楽しみを醸成する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	35,183	33,269	36,709	36,852	36,852	36,852	
事業費(直接経費) (単位:千円)	19,789	16,983	12,269	15,709	15,852	15,852	15,852	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	4,073	5,738	3,900	5,419	5,490	5,490	
	一般財源(特別会計→事業収入)	15,716	11,245	8,369	10,290	10,362	10,362	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	18,200	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	2.60	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	計画	-	6
			実績	7	6	4	6	-	-
②	「舞台芸術体験型事業」の実施回数	回	計画	-	2	3	3	3	3
			実績	2	2	3	3	-	-
③	「学習型事業」の実施回数	回	計画	-	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	「鑑賞普及型事業」への有料入場者数の平均	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る。(計画の内訳として厚生会館600人、千丁文化センター315人、鏡文化センター350人をベースとする。)	人	計画	-
				実績	877	1113	1730	3850	-	-
②	「舞台芸術体験型事業」への参加者数	舞台芸術への市民の興味や創造発表の意欲を参加人数で計る。	人	計画	-	60	130	130	130	90
				実績	29	34	111	81	-	-
③	「学習型事業」への参加者数	将来の担い手育成につながる興味の度合いを参加者数で計る。	人	計画	-	1600	1600	1700	1700	1600
				実績	2050	1939	1535	1601	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。各事業への観客ニーズは高く、特に「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様の公演実施の要望がある。公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」で施設を設置運営する者が行う事業として定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	「鑑賞普及型事業」は順調であるが、「舞台芸術体験型事業」については27年度は定員に対して参加者数が極端に少なかった。「学習型事業」については観客数が若干増加しているものの、将来的に生徒数が減る傾向にある。各事業の連動による効果的な宣伝やアンケート結果を考慮した公演演目の選定、よりよい内容をより低価格で実現するため各種助成事業等の活用などを図ることで、集客の増加につなげる必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	自主文化事業の民間委託は、収益確保の観点から難しいと考えられる。三館で同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。また、県内外の施設での公演と同時期に招聘することによるコストの削減に努めている。よって、これ以上のコスト削減は不可能である。非常勤職員等となる者が、本事業に必要な専門性・特殊性を持つ場合など、条件によっては有効と考えられる。各事業とも市が主体となる事業として、目的を達成するために、低価格での提供を継続していく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 ● 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努める。また、市民の意見がより反映されるような仕組み作りを検討していく。 ①「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」を平成28年3月に策定し、自主文化事業は市の直営による実施を謳っている、②他と連携(共催事業)した事業の展開、③広報宣伝の強化を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者の増加により、地域文化の振興・発展を図る。

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	2. 一部対応		
	H27取組内容	財政状況の厳しい中、文化庁劇場・音楽堂等活性化事業や宝くじ助成事業等の補助事業を活用したり、共催事業を実施したりして、一般財源の負担を軽減した。 また、市民の意見がより反映されるように事業毎にアンケートを実施し、翌年度以降の事業候補として検討を行っている。		

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)
	近年の自主文化事業は国内外の一流の演奏家や俳優による公演が少なくなってきており、芸術文化の殿堂として事業の充実をお願いしたい。

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 厚生会館
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡文化センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での位置づけ			
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目		
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間管理の委託を行う。						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託		補助金(補助先:) その他()				
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	鏡文化センターの施設及び設備の維持管理	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
鏡文化センターの施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】	鏡文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。	
・施設運営管理にかかる光熱水費 6,253,673円		
・設備の保守点検費 6,792,740円		
・舞台技術、清掃、夜間管理業務にかかる委託費 5,607,761円		

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	27,472	28,118	29,457	29,800	29,800	29,800
事業費(直接経費) (単位:千円)	19,670	22,572	21,818	23,157	23,500	23,500	23,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,573	3,159	3,320	3,339	3,500	3,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	17,097	19,413	18,498	19,818	20,000	20,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	4,900	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.70	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間ホール利用可能日数	日	計画	-	335	335	335	335	335
実績				285	323	325	333	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	文化センター来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる	人	計画	-	25500	25500	25700	25700	25700
実績					25260	22680	29264	59846	-	-	
②		ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	80	80	80	80	80
					実績	78	91	99	139	-	-
③					計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。前年度と比較して利用件数が約1.4倍及び来場者数が約2倍と著しく増加しており、施設の管理の目的である市民の利用はまだまだ多く、そのニーズは高い。市が主体となって管理運営を行う。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。光熱費や保守点検など、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」を平成28年3月に策定し、直営で運営することを謳っている。その中で様々な方策を検討し、コスト削減に努めていく。他事業との統合連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び千丁文化センター管理運営事業の連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。 施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接待遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、27年度以上に利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、来場者数及び利用件数の増加を図る。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 厚生会館
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	千丁文化センター管理運営事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	26
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響などの設備の保守点検、舞台技術や夜間管理の委託を行う。(ただし、自家用電気工作物保守点検、消防設備保守点検については健康福祉政策課の予算)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	平成28年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	千丁文化センターの施設及び設備の維持管理	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
千丁文化センターの施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】	千丁文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。	
・施設運営管理にかかる光熱水費 3,799,505円		
・設備の保守点検費 2,791,800円		
・舞台技術、夜間管理業務にかかる委託費 3,980,148円		

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	16,647	14,926	15,691	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	11,594	10,347	11,776	12,541			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,353	2,575	2,755	2,750		
	一般財源(特別会計→事業収入)	9,241	7,772	9,021	9,791		
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	6,300	3,150	3,150	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.90	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	ホール利用可能日数	日	計画	-	340	340	340	340	-	-
実績				340	341	359	351	-	-		
②				計画	-				-	-	
				実績							
③				計画	-					-	-
				実績							

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	文化センター来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	計画	-	17300	17300	17500	17500	-
実績					17174	17317	17525	15407	-	-	
②		ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	110	110	110	110	-
					実績	116	99	99	106	-	-
③					計画	-					-
					実績						

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。利用件数は増加しているものの、来場者数は減少している。しかし、施設の管理の目的である市民の利用はまだ多く、そのニーズは高い。市が主体となって管理運営を行う。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。事業内容については、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」を平成28年3月に策定し、直営で運営することを謳っている。その中で様々な方策を検討し、コスト削減に努めていく。他事業との統合連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び鏡文化センター管理運営事業との連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日の業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要である。 施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接待遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、来場者数及び利用件数の増加を図る。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 厚生会館
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館施設整備事業			会計区分	01 一般会計		
				款項目コード(款-項-目)	9	—	7 — 3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	総合戦略での位置づけ	事業コード(大-中-小)	2	— 41 — 27
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり		基本目標		
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目		
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実		施策小項目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	厚生会館の建物本体、経年劣化した施設及び機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類を計画的に整備していく。						
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	「八代市厚生会館条例」第4条						
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 1 義務である <input type="radio"/> 2 義務ではない		
	合併前	未定					

2 (Do) 事務事業の実施
評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	老朽化した厚生会館施設及び設備	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
西側国有地購入52,000,000円 ホール内壁改修工事17,229,240円 合計 69,229,240円	厚生会館の舞台芸術実演の機器機能を改善することで、利用者の安全性・快適性を向上させる。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	16,126	73,079	4,984	71,760	374,591	13,898
事業費(直接経費) (単位:千円)		3,455	10,876	69,229	1,134	67,910	370,741	10,048
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	3,333	66,666	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	3,455	10,876	69,229	1,134	64,577	304,075	10,048
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	5,250	3,850	3,850	3,850	3,850	3,850
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.75	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
			計画	-					
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 本事業は厚生会館施設設備の整備に必要な修繕や更新が主たる内容であり、毎年度その対象や金額等も大きく異なるため、事業の量や実績を指標として数値化することはできない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				計画	-	70	75	80	85	95
①	利用者の満足度	施設利用の主催者へのアンケートにより施設設備の充実度等を計る。	%	計画	-	70	75	80	85	95
				実績		-	95	95	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	「八代市総合計画」でも文化施設の充実が具体的な施設に位置づけられている。 年間7万人以上の利用がある施設の安全性・快適性を保持していく本事業の役割は重要である。 施設の管理運営を市が行っている以上、その整備に責任があり、主体となっていくことは当然である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	施設利用者へのアンケートでも、施設設備の充実度に関して満足している方が95%ということで順調である。 中長期的な整備計画の見直しが必要となっている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市が直接管理運営している施設であり、整備改修については民間委託等にはできない。 他事業との統合・連携も考えられない。 非常勤職員等による事業の対応はできない。 本事業や他の施設の同様の事業についても、これまで受益者負担が想定されておらず、現状では見直しの余地はない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>広く市民に利用され、また一度に多数の利用者が集中する施設である厚生会館の安全性・快適性を確保維持していくことは、施設の管理運営の責任を負う市が行う事業である。</p> <p>今後、整備や改修が必要となっていくことは明白であり、整備計画の見直しなどの改善が欠かせない。</p> <p>施設設備の整備充実を図っているが、開館以来54年が経過し、また国の基準見直しにより新たに改修等を要する部分(吊天井等)も出てきている。</p> <p>①吊天井の改修を含めた中長期的な整備計画の策定、②老朽化の進行や保安基準等の変更に伴う整備計画の修正を随時行うことで、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図る。</p>		
外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>(委員からの意見等)</p> <p>吊天井については、早急に改修を実施していただきたい。</p>		

所管部長等名	経済文化交流部長 宮村 明彦
所管課・係名	文化振興課 厚生会館
課長名	吉永 明

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館管理運営事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	9	—	7	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	41	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	4	文化のかおり高いまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	伝統の継承・活用と八代の文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	文化施設の整備・充実		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間守衛の委託を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	厚生会館の施設及び設備の維持管理							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
厚生会館の施設及び設備の維持管理 【主な事業内容】	厚生会館の施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。							
・施設運営管理に係る光熱水費	10,261,715円							
・設備の保守点検費	8,321,042円							
・舞台技術、清掃、管理業務に係る委託費	18,219,396円							
・修繕費	2,320,385円							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	46,881	48,477	48,977	50,200	50,200	50,200
事業費(直接経費) (単位:千円)	44,150	39,181	40,777	41,277	42,500	42,500	42,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	10,525	7,204	6,363	10,744	11,000	11,000
	一般財源(特別会計→事業収入)	33,625	31,977	34,414	30,533	31,500	31,500
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700	7,700
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	年間ホール利用可能日数	日	計画	-	335	335	335	335	335
		実績		330	324	314	276	-	-	
②			計画	-					-	-
			実績							
③			計画	-					-	-
			実績							

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	厚生会館来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	計画	-	92000	92000	92000	92000
			実績		91784	94087	71201	71369	-	-
②	ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	計画	-	160	160	160	160	160
				実績	158	145	122	118	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。利用件数及び来場者数は横ばいではあるものの、施設の管理の目的である市民の利用はまだ多く、そのニーズは高い。市が主体となって管理運営を行う。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	修繕が十分対応できていない部分があり、厚生会館来場者数、ホール利用件数共に減少はしていないが、管理運営全般は順調に事業を推進しているとは言えない。光熱費や設備機器の保守点検など、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」に基づく「八代市文化ホール運営方針」を平成28年3月に策定し、直営で運営することを謳っている。その中で様々な方策を検討し、コスト削減に努めていく。管轄する千丁・鏡の両文化センター管理運営事業の保守点検等の見直しなど、連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。近隣施設との比較でも適正なものと考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。 施設の運営や維持管理、施設設備の保守点検などについて、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接待遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、来場者数及び利用件数の増加を図る。		

外部評価の実施		実施年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	
	H27取組内容	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
------------------	--------------------